
令和元年 第3回（定例）由布市議会会議録（第5日）

令和元年9月17日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和元年9月17日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第16号 | 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について |
| 日程第2 | 報告第17号 | 平成30年度由布市一般会計継続費精算報告書について |
| 日程第3 | 報告第18号 | 平成30年度決算における健全化判断比率について |
| 日程第4 | 報告第19号 | 平成30年度決算における資金不足比率について |
| 日程第5 | 報告第20号 | 専決処分の報告について |
| 日程第6 | 報告第21号 | 令和元年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成30年度対象）報告について |
| 日程第7 | 報告第22号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第8 | 報告第23号 | 専決処分の報告について |
| 日程第9 | 認定第1号 | 平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第2号 | 平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定について |
| 日程第11 | 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算（第3号）」 |
| 日程第12 | 議案第53号 | 由布市過疎地域自立促進計画の変更について |
| 日程第13 | 議案第54号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第55号 | 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第56号 | 由布市森林環境譲与税基金条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第57号 | 由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第58号 | 由布市印鑑条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第59号 | 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第60号 | 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第61号 | 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 |

について

日程第21	議案第62号	令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第22	議案第63号	令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第23	議案第64号	令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第24	議案第65号	令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第25	議案第66号	令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第26	議案第67号	令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第27	議案第68号	令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1	報告第16号	由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
日程第2	報告第17号	平成30年度由布市一般会計継続費精算報告書について
日程第3	報告第18号	平成30年度決算における健全化判断比率について
日程第4	報告第19号	平成30年度決算における資金不足比率について
日程第5	報告第20号	専決処分の報告について
日程第6	報告第21号	令和元年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成30年度対象）報告について
日程第7	報告第22号	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第8	報告第23号	専決処分の報告について
日程第9	認定第1号	平成30年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
日程第10	認定第2号	平成30年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
日程第11	承認第8号	専決処分の承認を求めることについて「令和元年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
日程第12	議案第53号	由布市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第13	議案第54号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第14	議案第55号	由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定について
日程第15	議案第56号	由布市森林環境譲与税基金条例の制定について
日程第16	議案第57号	由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
日程第17	議案第58号	由布市印鑑条例の一部改正について

- 日程第18 議案第59号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第19 議案第60号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第20 議案第61号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第62号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第63号 令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第64号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第65号 令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第66号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第67号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第68号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 甲斐 裕一君	12 番 渕野けさ子君
13 番 佐藤 人已君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 長谷川建策君
17 番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君	総合政策課長	佐藤 公教君
税務課長	河野 克幸君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	大野 利武君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
子育て支援課長	小野嘉代子君	商工観光課長	溝口 信一君
環境課長	後藤 睦文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項につきましては、所属委員会をお願いします。

日程第1 報告第16号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、報告第16号、由布市みらいふるさと基金条例の運用

状況に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、報告第16号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてをお伺いをいたします。

30年度の寄附件数は1万2,518件で、前年対比で174%、それから寄附金額は1億7,732万4,960円で、これも前年対比184%となっております。さとふるへの委託金として、8,652万6,811円がさとふるの委託金となっており、執行残が1,211万6,189円となっております。この資料からはさとふるへいったお金とかはわかるんですが、地元の農産品とかを出した人への金額と、それとそういう人たちの件数がわかれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

平成30年度の返礼品に要した金額ですけど、30年度の決算ベースでは4,579万2,988円で、件数としましては1万667件が実績となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん、2回目です。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ相対的に、この1万6,777件は、皆さん均等というわけにはいきませんと思います。寄附をした金額に応じての30%以内の中になっていますので。なるべくならこういう方々にたくさんのお金をおろしてほしいなと思うのと、市も財政がいろいろとひっ迫しておりますので、このあたりのさとふるへの契約金ですか、今12%となっておりますので、そのあたりを考えていただければいいかなと思っております。

これ全体に通じまして、やはり出してくれた人にも非常な利益になっていると思われませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

返礼品を提出していただいた方については非常にありがたく、市のほうも思っておりますし、いろんな方に返礼品を知っていただくという意味合いでも、ある程度の努力者に関してはメリットがあっているのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 同じ質問です。やはり、どうしても気になるのが手数料です。さとふるに支払う手数料、ここのところ以前質疑したときに、検討していただけませんか、ほか

のサイト、業者もありますし、少しでも手数料が少なくなって、少しでも多くの税収が由布市に反映できるということで、検討していただきたいという旨の質疑をしたと思うんですけど、その後手数料に係る見直しといいますか、そういったことは検討された経緯があるのか伺います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在、由布市のふるさと納税につきましては、株式会社さとふるに委託をしております、この取り扱い手数料等の見直しなんですけど、常に議員さんおっしゃるように経費の少ないところでいうところで、いろいろ検討しているんですけど、一概にはなかなか比較ができないという部分がありまして、今確認できている中では、現在のさとふるさんよりも、いろんな面、加味したときに委託料が若干高いというふうな形の中で、現在もさとふるさんと契約をしているという状況になっております。

それともう一点が、さとふるさんに関しては一括代行という方式の、以前から説明をさせていただいております一括代行というところが魅力的でして、この一括代行がさとふるさんだけが今のところ取り扱いをされているということで、現状が由布市の取り扱いがさとふるさんという形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに一括代行というのは非常に便利であるというふうなことだと思います。事務作業等、あと普通業務等もさとふるが全てやるということでございますけれども、やはりその財政厳しい中、何度も申し上げますように少しでも納めていただいたふるさと納税が、数%でも高く由布市に、さとふるを通してですけれども、納付していただいた方々のその思いが反映できるようにしていただきたいというふうに思っております。

直接、自治体自体が、直接このふるさと納税に対しての返礼品を送るというふうなことをやられている自治体もありますし、そしてまたそういった自治体同士でページをつくって、ふるさと納税を受け入れるというふうな動きもあるようです。他市でも少しでも多くの税収をというふうな流れだと思うんですけども、そういったこともぜひ研究していただいて対応していただきたいと思いますし、ここの部分はできれば委員会ですっかりと今後の方向性等も含めて審議していきたいと思います。答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第17号

日程第3. 報告第18号

日程第4. 報告第19号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、報告第17号、平成30年度由布市一般会計継続費精算報告書についてから、日程第4、報告第19号、平成30年度決算における資金不足比率についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第20号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第5、報告第20号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、報告第20号、専決処分の報告について、和解及び損害賠償の額を定めることについてについて、お伺いをいたします。

これ5月の3日の休日で、郊外での部活同だったんですが、傷害保険、それから注意事項等のマニュアル等はあるのでしょうか。

それともう一点、この5月3日から今回の提出となっておりますので、少し日数を要しておりますが、そのあたりは何かあったのかどうかと、あと生徒への影響はどうだったかをお伺いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。田中真理子議員の御質問に答えいたします。

報告第20号、専決処分の報告についてですが、まず今回利用した保険は、全国市長会学校災害賠償補償保険で、児童生徒が学校内、学校外にかかわらず、学校業務の中で第三者の財物を棄損したことに対しても保険金が支払われるというものでございます。

よって、今回のような学校外での部活動における事故も対象となります。

また、注意事項等のマニュアルにつきましては、特には定めておりませんが、各中学校とも生徒の安全を最優先にしながら、事故防止に努めながら部活動を行っているということでございます。

なお、日数を要したのは相手方の書類提出等に時間を要するなど、事務手続き上の結果で、また中学校に確認したところ、生徒本人には学校が処理するというふうに伝え、精神的な負担は与えていないということでした。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 今、割と部活、練習試合とかで、祭日とか休日にも行くことが多いと思うので、そのあたり気をつけていただきたいということと、グラウンドによっては、もうすぐ道路があつて、やはりネットがないので飛び越えて行く場合もあるかと思うしますので、その辺の注意は呼びかけてほしいなと思っております。

答えはいりません。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第 6. 報告第 2 1 号

日程第 7. 報告第 2 2 号

日程第 8. 報告第 2 3 号

日程第 9. 認定第 1 号

日程第 1 0. 認定第 2 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 6、報告第 2 1 号、令和元年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成 3 0 年度対象）報告についてから、日程第 1 0、認定第 2 号平成 3 0 年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 1 1. 承認第 8 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 1 1、承認第 8 号、専決処分の承認を求めることについて「令和元年度一般会計補正予算（第 3 号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１４番、田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 承認第 8 号、一般会計補正予算のページ 1 1 をお願いいたします。

１１款 3 項 1 目区分 1、公立学校施設災害復旧費の工事請負費です。この状況ちょっと見ていないのでわかりませんが、防球ネットの破損の修理だと思います。どのような状況で設置をされていたのか。それと、これ恐らく野球の防球ネットかなと思うのですが、それとこれに被害があったことで他の被害はなかったのかどうか。それと、中学校には、小学校もですけど、防球ネットやらサッカーゴール、いろんなそういったものがあると思いますけど、その安全確認をとられたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。お答えいたします。

承認第8号の湯布院中学校防球ネットでございますが、防球ネットは野球グラウンドの周りを囲んでいるものでございます。状況につきましては、高さ10メートルのコンクリート製の支柱によって、約10メートル間隔でネットを支えているという構造でございます。

なお、支柱がグラウンド側に倒れたため、ほかの周辺の道路、もしくは民有地への景況はございませんでした。

また、他校の同種の設備につきましては、台風通過後すぐに確認をいたしましたが、被害はございませんでした。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。コンクリートかで固定されている場合は、まあまあないかと思いますが、グラウンドにはそのままぽつと置いたりしているがあるので、このごろ非常に大きな災害がありますので、ちょっとした注意をしてほしいなと思います。答えはいりません。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第53号

日程第13. 議案第54号

日程第14. 議案第55号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第12、議案第53号、由布市過疎地域自立促進計画の変更についてから、日程第14、議案第55号、由布市特定教育・保育施設及びとくてい地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の制定についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第56号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第10、議案第56号、由布市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、12番、淵野けさ子さん。

○議員（12番 淵野けさ子君） おはようございます。議案第56号、由布市森林環境譲与税基金条例の制定について、お伺いします。

この森林環境譲与税は、昨年に既にもう決まったというふうにお聞きしているんですけども、

ちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけども、ちょっと詳しく聞きたいと思います。

聞きたいことは4つぐらいあるんですけど、まず今年度予算でする事業内容を聞かせてください。それと事業の条件、こういう事業には使えませんとかいろいろあると思いますが、その条件。それから国からの配分は恐らく人口割、面積割、その根拠を教えてください。それから、あとは1人1,000円で聞いたんですけど、これ素朴な質問なんですけど、家族2人やったら2,000円ですよ。そうしたら、未成年、18歳未満の未成年の人たちはどうなるのかなというのと、いろんな制度、生活保護の方々とかいろんな方があると思うんですけど、税が1人一律1,000円ということも私、素朴によくわからなかったんですけど、そのことをちょっと聞きたいなと思います。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えします。

まず1点目の今年度の予算といたしまして、今年度1,306万2,000円を積み立てを、基金の積み立てを考えています。それとあとデータの処理並びに大分木材の利用促進協議会の御負担金等々ございます。残りにつきましてはそれです。

それと、条件であります。今年度おこの条件といたしまして、まず新人環境税に関する施策並びに人材育成及び確保、普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林整備に促進に関する施策に要する費用に充てなければならないということで、明示されているわけであります。

それと、もう一点といたしまして、国の配分ということで、今年度につきましては約1,467万4,828円が由布市のもとにおりてくるわけであります。これが平成31年から33年まで、それと令和元年から令和3年まで、令和4年から令和6年に関しましては2,212万243円のお金がおおりてきます。

それと、令和7年から令和10年になりますと、約3,100万円、令和10年から14年に関しましては4,000万円ということであります。それで、段階的にこの値段がおおりてくるといふような状況であります。

この配分につきましては、先ほど質問にありましたが、まず最初にこの市有林の人口面積、これを補正率を掛けまして、それにこの林業の就業者、由布市におきましては約76名のほうが就業されているということで、また市有林の人口面積といたしまして8,448ヘクタールがありまして、それを人口割で出したというような状況であります。

それと、最後になりますが、1,000円の金額のどういうふうに徴収するのか、またそういったことで厳しい方もいらっしゃるということでありますので、令和、この徴収といたしまして令和6年から徴収をいたします。この6年から徴収いたしますが、住民税の均等割が発生した方に対しまして、1人当たり1,000円の上乗せして徴収をするということであります。

それで、今言ったように、住民税が発生しない方に対しまして、均等割が発生しない方につきましては、1,000円は出さなくてもいいというふうな状況であります。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

最後のほうから、じゃあその税が出さないでもいい人が出てくるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということは、所得が多くなればそれに1,000円から上乗せするということが逆に考えられるということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

1人当たり1,000円ということであります。所得が高くなっても1,000円ということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。3回目です。

○議員（12番 渕野けさ子君） 面積が8,448ヘクタール、就業者が76名、人口割なんですけども、人口の少ないところのほうが山林というか、面積がちょっとバランスが悪いと思うんですけども、そういうところのほうがお金かからないと思うんですけど、そういうところは国、県というか、どのような考えなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

これに対しまして、やはり人工林の面積割、それと人口割ということで国のほうが示されたということになります。大分県の中で一番多いのが日田市ということで、約8,000万円ぐらいいくということになります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三です。

今、渕野議員の質問で大体のことはわかりました。問題は基金にしてこれから運用する段階で、非常に目的というか、施策プラス人材確保とか育成ということで、非常に事業の基金の運用が、非常に難しいのかなというのは今、思っています。渕野議員も言われたように、当市において1,400万円が令和3年まで、それ以降2,000万円、3,000万円ということですが、運用段階は今の中で、どういった運用を考えているのかあれば教えてください。

それから、結構中では人材育成確保については、これまでもう進めてきていると思うんです

が、総合計画の中でもそういった林業関係の人員確保や育成も当然あるかと思いますが。その辺との併用をどのように考えているか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

運用につきましては、今年度につきましては、事前調査というのを地区を設定しながら行うということで、この林地台帳GISを用いまして、システムの活用、地区の設定、それと市内に林班数が274あるということでもありますので、この中から、今協議会並びにプロジェクトの中で協議をして進めていくということでもあります。

なお、この協議会につきましては、8月に設立しまして、その中でもんでいくということでもあります。

それと、人員につきましては、大変、今この制度というのが新しいものですから、どういったものかというのがはっきり示されていないような状況もあるものですから、今の人員の中でやるのが大変厳しいというふうに、私自身思っているところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 非常に何かちょっと見えない部分と、やり方が難しいところがあるかと思います。

そういった組織の中で、やはり透明性とか、市民にわかりやすいとか、我々の運用の仕方について、やはりどういったところを選択して、どういうところを重点的にやるということを知りやすく、今後、やっていただきたいというふうに思います。非常に期待する部分と目に見えない部分があるかと思うので、作業大変だと思います。

例えば、農政課に対するこれに対して仕事の負担とかいうのは、今あるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） この制度は、先ほど言いましたが平成31年の4月から施行されたということで、ようやく由布市も8月から動き出したというような状況であります。なかなか、この新しい制度の中で人員的に今1人がとられるというような状況でありますので、大変厳しいものであるかと思います。

しかしながら、こういった制度の中で運用していきたいということで思っているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。3回目です。

○議員（6番 加藤 裕三君） 私も前回、森林のことも質問させていただきました。ぜひ、やはり住みよい町含めて、環境的にもぜひこの制度を十分に活用していただきたいというお願いをし

て終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第 16. 議案第 57 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 16、議案第 57 号、由布市税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14 番、田中真理子さん。

○議員（14 番 田中真理子君） 議案第 57 号の由布市税条例の一部を改正する条例の一部改正についてです。これ、きのうちょっと調べたんですけど、書きとめるの忘れしました。

市内の法人の事業所の数と、これは税率が上がると税収としてどれくらいあがるのか試算していれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

法人市民税の納税者 1,272 件のうち、今回の改正にかかわります法人税割を納付されております事業所は 297 件となっております。また法人市民税の税収につきましては、29、30 年度の 2 回の実績で算定しますと、現行の税率が 9.7%でありますので、6%とした場合 2,818 万 3,000 円の減収、8.4%の倍 990 万 2,000 円の減収となります。なお、8.4%、6.4%の施策は 1,828 万 1,000 円となります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第 17. 議案第 58 号

日程第 18. 議案第 59 号

日程第 19. 議案第 60 号

日程第 20. 議案第 61 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 17、議案第 58 号、由布市印鑑条例の一部改正についてから、日程第 20、議案第 61 号、由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてまで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 21. 議案第 62 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第 21、議案第 62 号、令和元年度由布市一般会計補正予算

(第4号)を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告がありますので、款ごとで順次発言を許します。

第2款総務費について。まず、12番、淵野けさ子さん。

○議員(12番 淵野けさ子君) 2款だけでいいんですか。いっぺんに言わなくていいですか。

○議長(佐藤 郁夫君) いえ、もう2款だけの。1つずつお願いします。

○議員(12番 淵野けさ子君) 21ページ、2款2項3目13節の委託料です。84万4,000円。これは不動産鑑定委託料とありますが、これは収納率向上対策事業として計上されておりますが、内容を教えてください。

○議長(佐藤 郁夫君) 税務課長。

○税務課長(河野 克幸君) 税務課長です。お答えいたします。

委託料84万4,000円につきましては、差し押さえ財産であります不動産の公売に係る土地、建物の鑑定料となっております。不動産の公売は3件、3カ所を予定しておりますが、公売に際しましては見積もり価格、いわゆる最低価格の公告をする必要がございますので、今回鑑定を委託するものであります。

以上です。

○議長(佐藤 郁夫君) 淵野けさ子さん。

○議員(12番 淵野けさ子君) 場所とかは教えられないんですか。

○議長(佐藤 郁夫君) 税務課長。

○税務課長(河野 克幸君) お答えいたします。

場所につきましては、個人情報もありますので、議会では御遠慮いたしたいと思います。

○議長(佐藤 郁夫君) いいですか。次に10番、鷺野弘一君。

○議員(10番 鷺野 弘一君) ページ数は16と17ページの2款1項6目の2です。由布市に住みたい事業の件ですけれども、現在、これに何件くらい利用者がいるのか。また、利用され、またそれに対しても手数料等を払った件数で、その方たちが100%これ定住されているのか、それについての追跡までの数を教えてください。

○議長(佐藤 郁夫君) 総合政策課長。

○総合政策課長(佐藤 公教君) 総合政策課長です。お答えをいたします。

この事業につきましては30年度の実績ですが、現在、県外からの移住者が5名3世帯、県内からの移住者が16名9世帯、市内からの移住者が17名7世帯というふうになっております。

以上です。(「それ全部定住されているのかどうか」と呼ぶ者あり) 済みません、今御報告した数字の方については定住をされております。

○議長(佐藤 郁夫君) 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 今までちゅうて３０年を今言われましたけど、実際にこれ何度か言っておりますけど、今まで手数料等を払って、住宅の手数料等を払って、まだやっています。これも星とぴあを中心としてその事業されてきましたが、家は買われて、仲介手数料等も払っているけれども、現在定住されていない方は何件くらいあるのか、それについて教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

物件を登録されてて、現在、未契約の物件が平成３０年度３５物件ございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。３回目です。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 聞いているのは、結局手数料まで払って、定住してくださいよというてやっているけれども、実際来られていない方が何件あるか、そういう数の確認等をされているのかと。だから、この事業は星とぴあがあって、その定住する方を、何ていうか紹介する事業で、定住者をふやすという目的でやりよるんですけども、補助金は出したけども、まだ家は買われているけれども来てない方がまだいるわけです。そういう確認は本当にされているのかということ聞きよるわけ。

だから、星とぴあ自体が、やはりそういう売却というんですか、仲介までやった後、最後まで確認をされよるのか、そういう確認ができていない中で、こういうちょっと助成を出すのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、もう少しそのところ明確に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

登録された方の、その後の空き状況の確認ということですね。先ほど言いました物件については３５件の方が、まだ何も入っていないというか。という状況になっています。ちなみに由布院が１３件、庄内が１３件、挟間が９件ということです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、８番、太田洋一郎君。４つありますので、１項目ずつどうぞ。

○議員（８番 太田洋一郎君） ４ついつぺんにいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） １つずつ言ったほうがいいでしょう。いいですか、あなたがよければ４つ使えば全部で１２回言われるんですけど、いいですか。あなたにまかせましょう。

○議員（８番 太田洋一郎君） たぶん、そこまで聞き及びませんので。

○議長（佐藤 郁夫君） はい、どうぞ。

○議員（８番 太田洋一郎君） では、議案第６２号、先ほどの鷺野議員と同じですけども、１７ページ２項１款６目区分に、由布市に住みたい事業の、この新規の事業の分でございますけ

れども、移住者等の引っ越し費用補助です。その具体的な内容を教えてください。

それと19ページ、由布院コミュニティ施設管理事業ですけれども、工期のスケジュールはどうなっていますか。それと、もっといい補助率のメニューはなかったのかをお伺いいたします。

それと、ページ数同じく19ページです。防犯体制確立事業ですけども、6月補正でも予算計上された防犯カメラの設置補助ですけれども、これ確か県の補助があったような気がしたんですが、その県補助金はなかったのでしょうか。適用できなかったのでしょうか。

それと、62号の21ページ、2款2項3目第区分1、これ先ほどと同じ就業率向上対策事業ですけれども、これ差し押さえ物件の不動産関係ということの御説明でありましたけども、個別な案件ですから個別にはお伺いできませんけれども、滞納金額、差し押さえに係る滞納金額に対して差し押さえた物件が大体どのぐらい、不動産関係やらなければわからないんでしょうけども、大体どのぐらいを目安にされているのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

最初に由布市に住みたい事業、今回の補正の事業内容ですが、今回引っ越し費用補助金が100万円上げてありますが、これについては県外からの転入者で引っ越し費用としまして、対象経費の3分の2の補助率で20万円を限度として交付をいたします。

また、家賃支援補助金につきましては、家賃費用として対象経費の2分の1の補助率で1年間で20万円を限度として補助をいたします。

今回の補正額としましては、それぞれ5件分かけ20万円という形での計上をさせていただいております。

それと、移住支援金及び居住支援金につきましては、今、申しました制度を判断基準としまして、大分県が運営する就業マッチングサイトにより就職した方、または大分県が指定する企業支援補助金の決定を受けている者が県外から転入して居住する場合に、移住支援金として100万円まで。また、100万円を超える分については居住支援金として、超える分についての居住支援金という形で交付をするというものでございます。

移住支援金につきましては、75%が県の補助金でございます。居住支援金につきましては、50%が県の補助金というふうになっておりまして、今回、1件ずつを見込んで計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

工期につきましては3カ月程度を予定しております。

それから、補助率のよいメニューということでございますけども、緊急性を要し年度中で対応できる補助事業といたしまして、大分県のおもてなしトイレ緊急整備事業ということで計画をいたしました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回の防犯カメラ設置補助金につきましては、湯布院町の参宮通り振興会が通りに5機の防犯カメラを設置をするということに対する補助金でございます。現在、当該団体が県のほうに補助金を申請中でございます。

それから6月補正予算で計上いたしました補助金につきましては、これも湯布院町の平成通り振興会に対する補助金でございますが、7月に大分県から補助金交付決定がされ、市も今月審査の上、県補助金50万円を引いた額の3分の2、80万円を今月交付決定をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

差し押さえに係る滞納額でございますけど、約230万円1件、約340万円が1件、約410万円が1件となっております。採算につきましては、先ほど言いました鑑定委託料、登記費用等かかりますが、事前調査の結果、採算がとれると見込んでおります。あくまでも見込みになりますけど。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、由布市に住みたい事業からまた再質問させていただきます。

これこちらですけれども、当初の見込みで大体5件です。引っ越し費用と家賃費用の分は5件を予定しているということですのでけれども、大体5件という数字が出てくるので、そういった予定と言いますか、そういった方々の想定をされて、確実にと言いますか、そういった方々からの要望があつて5件、計上されているのか、実質利用される方を想定しておられるのかなということをお伺いしたいのと。

それと、由布院コミュニティ施設管理事業、これ狹霧台の分ですよ。中身と言いますか、内容わかったんですけども、緊急性があるということでございますが、これは年度末にスムーズにいけば完成できるのかということ。

それと防犯体制、これは防犯カメラの分ですが、一応単費で上げて、後で県からの補助がくる

というふうなことの説明だったと思うんですが、それでいいのかどうか。

それと、収納率向上で、大体差し押さえた物件が大体滞納金額ぐらいにはなるということでございますので、そこのところはしっかりと不動産管理も踏まえて対応していただきたいんですが、この分はもう答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市に住みたい事業、この件で5件の要望があっているのかということなんですけど、実際には正式には手を挙げている方はいらっしゃるんですが、これまでの移住相談会等を県外で開催する中で、感触として5件程度がいらっしゃるのかなという感じで、今回計上させていただいておりますし、この下の移住支援、居住支援につきましては、現在1件で計上させていただいているんですが、この支援につきましては現在、今お話をさせていただいているという状況で、最終的にはどうなるかわかりませんが、お話があるということで今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

工期につきましては、先ほど言いましたように3回程度でございますけども、内容的にはことし中、12月末までには完成を目指して対応を進めていきたいと思っております、年末年始には、その前には供用開始をできるような形で作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

県の防犯カメラ設置補助金につきましては、市の会計を通さずに、直接当該申請者のほうに交付されるということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。3回目です。

○議員（8番 太田洋一郎君） 防犯カメラの分はわかりました、ありがとうございました。

由布市に住みたい事業ですけれども、何とか脈のあると言いますか、そういったその5件の方々に由布市に住んでいただきたいというふうに思いますので、しっかり情報収集しながらアプローチをかけていただいて、着実に引っ越しして由布市民になっていただけるというふうなことで、対応していただきたいと思ひますし、以前、一般質問でも言われましたけれども、シングルマザーの支援定住ということも踏まえて、そういったメニューだてもされて、いろんなところに

相談会等に参加されているのかどうか教えてください。

それと狹霧台のトイレの分ですけれども、これは理解しました。

それと1点だけ聞きたかったのが、今度、トイレをやりかえるという中で、以前は汚水の循環をやられていましたけど、またその方式でいかれるのか、そうではないやり方でいかれるのかというのが、循環型ではどうしても問題というか、故障しやすいというふうな部分もあるようなことを聞いておりますので、そういったところの対応もされた設計で、今度対応されるのかということをお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

由布市に住みたい事業の関係で、今回、保全に上げている5件の要望の中で、着実に定住に結びつくという形で、課としてもそういう形が望ましいかなと思っておりますんで、現実ではありませんが、そういった方に再度アプローチをする中で、定住をしてもらうというような形をとっていききたいというふうに思いますし、シングルマザーの関係につきましても、そういったお話を聞く中で対策をとっていききたいというふうに思います。

10月にまた、うちのほうが県外に移住相談会に出向いて、こういった制度も含めて相談会の開催を予定をしておりますので、その中でさらに定住に結びつくように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

浄化槽の形式につきましては、現在、循環式の浄化槽でございますけれども、この浄化槽が現在使用不可能でございまして、もう槽自体が亀裂が入って使用できません。当然、今の形式でいくのか新たにやるのかということで関係機関と協議をいたしました。環境省とも一定協議した結果、もちろん地元の自治区も協議いたしまして、今回は合併処理浄化槽ということで計画をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、3款民生費について。

まず、11番、甲斐裕一君。2つありますが、いいですか。はい、どうぞ。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 甲斐でございます。

議案ページ数25ページ、3款1項1目の1区分13委託料、プレミアム付商品券の発行支援事業の内容でございますが、その内容と理由。そして今、これ従来はどのような経路で行っていたのかお聞きします。局の取り扱いでなく商工会との契約は考えなかったのか、お願いしたいと

思います。

続いて、ページ数29ページ、3款2項2目3区分の13委託料です。これ放課後児童健全育成事業の内訳です。これ以前から危惧されていた、私もよく聞いているんですけど、法の改正により新設されたということでございます。現状はどうかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。甲斐議員の質問にお答えします。

プレミアム付商品券の支援事業の236万円の内容理由につきましてですが、令和元年10月の消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行するものでございますので、本年度のみ初めて行うものでございます。

当初、その販売及び換金を由布市商工会へお願いすることとしておりましたが、商工会のほうより販売はできないとの返答があったため、急きょゆうちょ銀行に販売を委託することとなったものであります。

由布市の対象者は8,000人で、1人当たり商品券を最高5冊まで購入できますので4万冊の販売を見込んでおります。この販売手数料単価は国で基準が定めておりまして59円でありましてから236万円を今回補正として上げさせていただきました。

その財源につきましてですが、11ページにあります、15款の民生費国庫負担金で236万、全額国の補助でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

委託料、放課後児童健全育成事業の内訳としまして、現在、委託先として挾間地域に8カ所、庄内地域に3カ所、湯布院地域に4カ所、計15カ所と契約しております。

その委託料の主な内容としましては、支援員さんの人件費となっております。

また、児童健全育成事業の内訳といたしまして、国庫、県費、補助基準額の改定に伴うものが228万3,000円、障がい児の受け入れに伴う支援員配置に伴うもの738万8,000円、幼稚園児の預かりに係る利用料の無償化に対応するもの24万円の計991万1,000円となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 1点だけ再質問いたします。

今、商工会が販売できないということ。これは今まで商工会いろんな面で努力していただいて、こちら支援してあると思っております。なぜできなかったのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） こちらのほうでお聞きした内容によりますと、やはり件数がかかりの量になることで、商工会の人的な問題でちょっとあんまりできないということで返事をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、14番、田中真理子さん。2つありますが。

○議員（14番 田中真理子君） 2つのうちの、29ページ3款2項2目です。

今、そのうちの区分の3は今、甲斐議員が聞きましたので私もそれでいいです。

区分1の地域子育て支援づくり事業の中の委託料ですが、これの委託先は。お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現在委託先としまして、挾間地域に2カ所、宮田保育園内に挾間子育て支援センター、挾間庁舎1階旧保健センターに子どもルームはさま。庄内地域に1カ所、ひばり保育園内に庄内子育て支援センター、湯布院地域に1カ所、すみれ保育園内に湯布院子育て支援センターの計4カ所を委託契約しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） もういいですか。

次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ページ数25ページ、3款1項1目区分2、給与管理費ですけれども、時間外手当になっておりましてこれ理由と業務内容を教えてください。

それと、今回の補正で出ているのが、次に質問しますけれども、学校教育課ですけれども、ハードワーク等、そういったことになっていないのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。

時間外についての御質問でございますが、当初予算を組む段階では30年度の在籍の職員や、30年度の当該年度の超過勤務の状況により算出しておりますが、30年度は例年に比べて大きな制度改正もなく、超過勤務少ない状況でございました。

本年度に入りまして、制度改正が多く発生いたしました。民生員の改正による事務や重度医療費償還払いのためのシステム導入による事務、生涯サービスも受給者増のため、受給者証等の作成事務、避難行動要支援者システム導入に当による事務等による超過勤務が発生しておりますが、

その時間数は30年度以外の通年の範囲と今のところ考えております。

加えて、令和元年度は職員の異動により、30年度までは課長、参事の管理職2名体制でしたが、令和元年度は参事のかわりに課長補佐の配置となったことにより、その分の超過勤務手当を計上することになったことや、職員の年齢構成も大きく変わっております。また、給与改正による超過勤務手当単価の増も要因の一つであると考えております。

ハードワークの件についてでございますが、時間外勤務を命令する場合には、単に業務のみからの観点からではなく時間外勤務等報告書を作成し、総務課とも連携しながら職員の健康状態に常に気を配り、事務の分担化等に配慮しながら、1人の職員に多くの負担をかけることのないよう、これからも事務の内容について目配りをしながら、心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。制度改正等々で、どうしても業務が増えてしまうというふうなことは、これはもうどうしようもないのかなというふうに思いますけれども、やはりそのハードワークの部分で職員の方の負担というのが、非常に大きくなる。

例えば、ある決まった職員に関して業務がふえてしまうというふうなことが、先々、働き方改革ではありませんけれども、負担にならないようにしっかりと課長としまして、担当課のトップとして、その辺のところはしっかりと対応をしていただきたいと思いますし、フォローしていただきたいというふうに思っております。答弁はいりません。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4款衛生費について。12番、渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） 33ページ。4款1項5目19節の負補交150万円ですが、水道未普及地域改善事業とあります。

庄内というふうに、ちょっと説明のときにお聞きしたんですけれども、ちょっと具体的に教えていただきたいんですが。

何世帯ぐらいがあるのでしょうか。まだ未普及の地域なので何件ぐらいあるのでしょうか。そして独立しているのか、それかどこかの簡易水道に入るのか。そしてまた、来年からは簡水と一緒になるんですけれども、ほかに未設置のところはもうないのか、これが最後なのか。そしてまたこういうときの受益者負担金はどのくらいなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 少しお待ちください。ちょっと暫時休憩しましょう。

午前11時12分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

ちょっと事情を環境課長、説明してください。

○環境課長（後藤 睦文君） 大変申しわけございませんでした。お待たせを申し上げました。私
の大変失念でおわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） それでは、大変申しわけありません。12番、野けさ子議員、もう一度
質問をお願いいたします。

○議員（12番 渕野けさ子君） 4款1項5目19負担金補助金及び交付金の150万円のこ
とについて伺います。

水道の未普及地域改善事業とあります。これは場所的に何件分かということと。あと簡易水道
に入るのかということと、受益者負担金はどのくらいなのかということと、ほかに未設置のとこ
ろはもうないのかどうかということ、これで終わりなのかどうかということなんですが、それだ
けお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答え申し上げます。

まず、件数につきましては本件は1件でございまして、庄内の弓袋女の簡易水道の分でござい
ます。

対象戸数につきましては、申しわけありません、今資料がございまして、また改めてお答え
させていただきます。申しわけありません。

それから、補助率につきましては60%になっておりますので、地元の方に40%をお出し
いただくことになっております。

それから、未設置につきましては、補正におきまして毎回案件が生じたときお上げいただく形
になっておりますので、当初予算等で組むということは至っていない状況であります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（12番 渕野けさ子君） もう一回、教えてください。庄内町の要するに簡易水道に入る、
つなぐんですか。独立したその組合、個人のものではなくて簡易水道に入ることでしょう
か、今の理解していいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

まず、そもそもは簡易水道組合が地元におありということでもありますので、給水区域以外のところが対象になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 今の答弁でわかりました。わからんならもうちょっと詳しく。環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答え申し上げます。

市の水道水源が至っていない地域におきましての補助金でございます。以上でようございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） いやいいですよ。僕も聞きたいんですけど、環境とそういう、簡易水道、市じゃない、簡易水道でも地域がしている簡易水道に入ることですか。そういうのよく僕わからんのやけど。そこを少し詳しく。環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答え申し上げます。

地元の方々がつくられている水道水源であります。したがって、今回は弓袋女の簡易水道組合様に対しての補助金でございます。以上でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（１２番 渕野けさ子君） 結局、来年からその簡易水道は市と合流しますよね、一緒になるんですけど。その簡易水道に個人の方が入るための普及する工事、いいんですけど、場所がちょっと私わからないんですけど、例えば、簡易水道に入るんじゃなくて、独立して個人の何件かが組合をつくって、その給水する地域ということで理解していいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 申しわけありません。おっしゃるとおりであります。その意味でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、６款農林水産業費について。

まず、１２番、渕野けさ子さん。

○議員（１２番 渕野けさ子君） ３７ページの６款１項５目１９の負補交で、６,３４８万３,０００円、事業結構長いんですけど、少し内容をお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

６,３４８万３,０００円の内訳といたしましては、２つの事業がございます。まず１点目といたしまして、農業水利合理化事業負担金であります。並びに県営圃場整備事業負担金、この２つの事業であります。

まず、２つの事業の中の若干の御説明をいたします。これは県の事業で県が主体となっている

事業でありまして、負担率は５０から５５、並びに県が２９．３％、市が１５．７％と１０．７％、地元が５％という負担金の割合でございます。今年度実施される農業水利合理化事業につきましては、まず最初に古野井路の水路、トンネル工事が１８０メートルございます。それと、初瀬井路の補修工事２６２メートル、提子井路の水路トンネルが２１２メートル、元治水井路の改修工事が９１８メートル、中の瀬井路改修工事が１，３０２メートル、それと小挾間の新井路、湯布院の白滝可動堰の井路のゲートの改修工事が１基、以上そういった工事になっているところであります。

並びに、先ほど言いましたが県営圃場整備事業の負担金といたしまして７２５万円が上がっているわけでありまして。これは庄内町柚の木圃場整備にかかる負担金と今年度から平石地区にこの圃場整備というような計画がありますので、この事業計画の事業所作成ということで、約６００万円の３分の１、２００万円が市の負担ということになってきます。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、１３番、佐藤人己君。

○議員（１３番 佐藤 人己君） ただいま、同じところでありますけれども、ちょっと私なりにお聞きしたいと思います。県営圃場整備事業の負担金７２５万円のうちの地区ということでありましたけれども、入札はどうなっていますか。順調ちよくいっているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、県のほうに聞きましたら、１回目、２回目不落札ということでお聞きしています。それで市といたしましても、なんとか柚の木の圃場整備完成するためにも、ぜひ努力していただきたいということで要望しているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（１３番 佐藤 人己君） なかなか県の入札も厳しいようであります。

なぜ、なかなか入札できないのかなということを少し考えたときに、もうちょっとやっぱり見積もり単価を上げていかないと、業者は圃場整備という事業そのものに対して敬遠をしている業者がほとんどでございますので、そのところを市としても県に要望してほしいと思います。

いいですか、そういうことで。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 負担金の今、積算の額の減少というようなことでありますが、これは国法に則った積算の根拠でありますので、この入札につきましては大分県が行うということでもありますので、随時なるべく落札をできるような形をもっていつていただきたいということで話

はしたいということで、考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） よろしいですか。次に、10款教育費について。

まず、10番、鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ページ数は46、47ページ10款6項2目1、これ庄内新公民館の入り口のドアの、自動ドアの件だというふうに思いますけども、まだオープンして9カ月、1年未満という中で、当初計画にこういうのは入れていなかったのかということがまず1つ、なぜこういうふうな計画になったのかについてお尋ねをします。

それと、今回、予算として全部で630万円ほど上がっていますけれども、これ当初計画で自動ドアにした場合と、今回630万円新たにした場合に、当初でやっていれば幾らぐらい、お金これマイナスになっていたのか、もう630万円自体がマイナスですけれども。なぜ、こういうふうな無駄遣いをしなければいけないのか、それについて詳細な説明を求めます。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

新庄内公民館の当初の設計計画についてでございますけれども、施設内に入る際の入り口につきましては、手動ドアで設計を行っていたところでございます。設計の過程で現地調査を行う中で、建設予定地はまた高台にありまして風当りが強く、屋内への風の吹きこみが懸念されていたところでございます。自動ドアでは歩くスピードによっては内側、外側の両方が解放された状態になりまして、風の吹きこみが生じるということが考えられました。そのようなことから、手動ドアによりまして風をコントロールできるように設計を行っていたところでございます。

しかしながら、実際に運用を開始しましたところ、入り口のドアが非常に重たくて開け閉めが大変という御意見を多くいただきました。そのような御意見等を踏まえ、市民の皆様が快適に利用できる公民館であるということが最優先であるという判断によりまして、今回の自動ドア化の補正予算を挙げさせていただいたところでございます。なにとぞ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

今回の工事請負費の関係なんでございますけども、630万円のうち自動ドアにかかる部分につきましては459万5,000円となっております。これ当初の設計計画で自動ドア化していたら、どのくらいの金額だったかというのはちょっと今、把握しておりませんので、済いませんがお答えできません。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今言われた快適な公民館、これはもう皆さん求めて、どうにか

いいふうにならないかちゅうことで、これ今までも検討されて、検討委員会等でも検討されて、それで皆さんが便利がいいように自動ドアということにしたはずですけども、その風が強いので手動にしたと、これは設計者のほうが手動にしたのかどうか、それはわかりませんが、誰がその手動計画を立てたのか。それについて詳細な説明と。たった9カ月の間にその言われていたような風を防御できるような対策はどうしてできたのか。今できるのであれば、なぜ当初しなかったのか、それについての答弁、もう一回お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

設計段階で自動ドアじゃなくて手動ドアにしたというのが、設計業者さんとこちらの事務局のほうで話し合う中で手動ドアが望ましいということで、そのような形になったところでございます。想定していたイメージでは、今は非常に重たいんですけども、イメージとしてはもう少し軽く開くんじゃないかなという想定であったんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。3回目です。

○議員（10番 鷲野 弘一君） これについては、やはり委員会のほうでもう少し深く詰めていただきたいというふうに思います。だけど、一応そのなんていうんですか、自動ドアじゃなくて手動でもいいということで計画しているのであれば、その手動がやっぱり現状のまま利用をどうにかしてできるような対策というのをもう一度検討して、やはりそれでいけるちゅうことで計画を立てているわけですから。何かもう少し知恵と努力をもう少しするべきじゃないかなというふうに思うんですけど。これはやっぱり設計業者等にもう一度そのところ説明と、何かで対応がでんかということ聞きながら、対応等やられてきたのか、もう一度答弁をお願いします。

これもう答弁それで終わると思いますけど、これ委員会のほうで真剣にやってもらいたいと思います。最後もう一回お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

設計段階で設計業者の指導でやってきたかということにつきましては、やはりちゃんと協議しながらやってきたところございまして、設計当初最終的に受けとった段階では、もう詳細な、例えば構造とか寸法とか、設備の関係につきましても、材質とか品質とかそういったものをしっかりした形でまいりますので、それを受けとった時点で、こちらとしては手動ドアというのを把握していたということにはほかならないと思っております。

そういう中で、実際に利用をし始めまして、公民館運営審議会とかそういった会議がありますけども、強い要望をいただいております。やっぱり市民の皆様が本当に利用しやすい公民館であ

るということはやっぱり、考えた場合に、自動ドア化にすることが必要ではないかなということ
で、お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。2つありますがどうしますか。

○議員（8番 太田洋一郎君） これは1つずつでいかせて。ページ数43ページ、10款1項
2目区分1、これに関して、先ほどの質問と重なりますけども給与管理費で時間外勤務手当の理
由と業務内容です。それとまたハードワークになっていないかというところの質問です。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（田代 浩樹君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

給与管理費の職員手当、時間外勤務手当の件で、業務内容はハードワークになっていないかと
の質問ですが、今回の補正で165万4,000円を計上しています。これは指導主事の配置に
おいて、前年度までは管理職級の教諭であったため時間外の手当が発生しておりませんでした
が、今年度は主幹級の教諭の配置がなされたために、新たな時間外勤務が必要となり計上をさせて
いただきました。

今年度は主に3人の指導主事が業務を担当しており、そのうち1人が管理職級でございます。
昨年度までは3人の指導主事でうち2人が管理職級でございました。

業務の内容としましては、支援を必要とする児童生徒の保護者との特別支援相談や就学前児童
に対しての保護者相談、各教科の指導案作成、事業参観資料の作成、事業参観分析、中高一貫教
育に係る事務、各種研修資料作成、各種調査物の回答など多岐にわたっており、また時間が決め
られている業務が多く、小学校の教科書採択業務、10年に1度の学習指導要領の改定、令和
3年度から県下一斉に導入予定の教員公務支援システムの準備事務など、新たな事業も加わり、
通常時間内での全ての業務を行うことが難しく、時間外勤務が昨年度と比較して多くなっている
のは事実でございます。

時間外勤務の縮減については、事務内容を見直してサポートできる部分については、他の職員
に任せるなどの工夫をして健康被害が出ないように配慮してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 非常に今、お聞きして業務内容が幅広く、非常に御負担があるの
かなというふうに思っておりますので、先ほど言われたように、周りでサポートできることがあ
れば、しっかりとサポートしていただいて、限られた職務に対してあんまりハードに負担がかか
らないように、そのところはしっかりと注意していただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） もう一つあるんじゃないかいね。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） あと47ページです。先ほどの鷺野議員と同じですけども、社会教育施設整備事業で、大体御説明をいただきまして、これに関して先ほど今回の630万円の内訳の中で自動ドアに係る金額が459万5,000円というふうな御説明がありましたけれども、残りの部分はどういったことに使われているのかを教えてください。

それと、上の委託、看板に使われると思うんですけども、その看板の設置予定地が将来的に道路が付けかえられる計画があるというふうにお伺いしておりますので、そうなった場合に、また看板の移動等が考えられるという中で、今回この予算を計上されてきたということの理由です。

そのところをお伺いしたということと、それとそもそも自動ドアというのは当初計画に載っていたというふうに我々は認識しております。それが、いつのまにかというか、先ほど御説明では自動ドアを設置しなくていいというふうな判断に至ったというふうに御説明いただきましたけれども、当初から身障者の方々、そしてまた車いすを利用する方々の想定をしていなかったのか。それがちゃんと想定してあるのであれば、自動ドアの設置、センサーで開くという、そういった自動ドアの必要性というのは非常に明確にわかると思うんですけども、その辺の検討の甘さというのが非常に見え隠れする、今回の補正だなというふうに思っています。

自動ドアを付けることは決して悪いというふうには言っていないです。必要だなと思いますけど、それまでの経緯。それとやはり、当初から設置した場合と今回の補正で上げた後付けの場合の差額をしっかりと出していただきたい。

それと、課長。財政が、由布市の財政が厳しいというのはわかっていますか。非常に厳しいというのはわかっていますか。そのところもお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず、予算の明細についてでございますけども、まず委託料につきましては、16万9,000円でございますが、これにつきましては自動ドアの工事に当たりまして、詳細設計を委託するものでございます。

続きまして、工事請負費なんですけども、自動ドアの関係が459万5,800円ということで見込んでおります。残りの分につきましては、庄内公民館が位置が非常にわかりにくいという意見がございまして、看板を設置するものでございます。

これにつきましては、国道沿いに2カ所と考えております、まずは。まずは2カ所というのが、スーパーのマルミヤさんがあります。平和会館あります、その入り口に1カ所と、1つと、それからもう一つは農機具販売のクボタさんがありますけれども、その先のみことちゃん人形があるところの付近につくりたいと思っております。

あと、そこから入りまして、またわかりにくいということで、庄内硬式野球上のところに1つと、もう一つは東庄内小学校入口のところの交差点で1カ所で、看板については4カ所を考えております。もう一つなんですけど、庄内公民館という表示はあるんですけども、庄内図書館という表示がその敷地内にございません。それで、庄内図書館という表示板を付けさせていただきたいと思っております。

それから、当初計画において、先ほど鷲野議員の中で説明もいたしましたけれども、先ほど申し上げたとおり当初計画では、一番最初の当初の段階ではやはり、こちらとしては自動ドアということを想定していたかもしれませんが、設計業者と打ち合わせする中で、先ほど説明しましたような風の関係等ございまして、手動ドアにした経緯がございます。当初計画の中で自動ドアにしていればどれくらい経費が節減できたかという件については、若干調べたいと思っています。

それと、財政について厳しい状況というのは非常にわかっております。そういう中で、先般の一般質問の中でも教育長から本当に利用者への配慮が足りなかったということでお詫びをいたしましたけれども、そういうことを本当に反省しながら、今回の財政厳しい状況の中でございますけれども、利用者のことを考えて自動ドアに変えさせていただきたいということをお願いをしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 財政が厳しいというのは、本当に皆さんに共有しなければいけないことだと思っております。そこで、やはり差額というのは若干調べるというふうに言われておりましたけれども、これ徹底的に調べてもらい、当初の設計からしてみても割り出せば多分出てくる数字だと思いますので、その差額の分はどうされるのか。これある意味、当初計画されておればその差額分は発生しなかったわけですから、その差額分をどうされるのかということ、そしてまたやはり、利用者のことを本当に考えてというのであれば、当初からその障がい者の方であるとか高齢者の方の車いすの利用等もちゃんと、それは想定できたはずですから、そういったことがなぜできなかった、いつの間にか設計が変更されたという部分もしっかりと検証をしていただきたいということです。

これ質問でもちょっと違いますけれども、ちょうど建設課長おられますから、ちょうど今マルミヤさんのところの前に今回、看板を設置しようということでございますけれども、その道路の付けかえというのは将来的に計画があるというふうにお伺いしておりますので、そういったことがあれば先々また、移動しなければいけないというふうなことを想定せざるを得ない、また余分なお金を使ってしまうというようなことになりかねないというところがございますので、そこ

のところはどうなのかなということと、そもそもですけれども、そもそもその看板の設置というのは当初から計画されていなかったのかということです。今になってわかりにくいからということで看板設置というのはわかりますけども、そのわかりにくいというのは当初からも想定できたはずで、そういったこともちゃんとその当初の計画の中に織り込んで、盛り込んで、庄内公民館の建設に当たるべきではなかったのかなというふうに思います。

そういった中で、非常に言葉は悪いですけれども、計画が非常にずさんです。どんどん当初の計画された設計金額、予定金額からぐんと増額された経緯がございます。その中で、当時やっぱりかなりの議員さんが質疑で取り上げられたことですので、当初オープンして、まだ間がない、鷺野議員もおっしゃられましたけど、オープンして間がないのに、またこういう予算計上上がる。それもずさんな、ずさんと言ったら大変申しわけございませんけれども、非常に甘い考え方の中でこういうふうな無駄な経費が発生するということは、自動ドアが無駄ではなくて、要は当初の予定していたとおりつくってれば、差額分は無駄だったでしょということと、それと看板設置をして、また先々移動するのであれば、その費用もかかりますよねと。そういったことも踏まえてどう考えておられるのか。

また、これ担当課しっかりとやっていただきたいんです。へたすると、これ予算凍結も含めてしっかり協議していただきたい。それだけの事案だというふうに思っておりますので、そのところお答えいただきたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今回の件につきましては、いろいろ反省点もございますので、今後の大型事業とか建設事業とかいうふうなことに生かしながら、こういうことのないように考えていかなければいけないと思っております。

十分に、先ほど言われました差額分の検討につきましては、調べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 看板の付けかえは、社会教育課長、おたくはどう考えている。そういうのを設置して、また、担当課がきちっとして合議せんにや。どういう考えを持っているの。社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 済いません、お答えいたします。

看板の設置場所については、今、道路の管轄の建設課と十分協議しながら、設置場所については後で付けかえることのないように、協議をして、設置に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 関連といいながら、これはやっぱり大きな問題になるから、建設課長、答えられるなら今の時点で答えてください。建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今の国道の件に絡む件で、うちの道路事業について若干御説明させていただきます。天神山から庄内中学校を通過してマルミヤの方向に来る、西鶴・天神山線なんですけど、今、交差点については、今の交差点よりも大分寄りに三、四十メートルぐらい移動しまして、四つ角の交差点に、理想的な交差点にするように、今計画をしております。

それに伴いまして、国道210号もその交差点を中心に上り下り、約100メートル前後だったと思うんですが、新しい西鶴・天神山線、それから東庄内小学校に行く道への右折車線、左折斜線をつくる予定でございます。

今、先ほどこちと連絡が密でなかったというのはあるんですが、その部分で今、御説明ありましたが、その看板等は少なからず影響が出てくると思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。3回目あるでしょう。

○議員（8番 太田洋一郎君） 非常に、長々と申し上げません。ちょっとあきれられる部分出てきますが、そのところも踏まえながら委員会でしっかりと審議していただいて、審議内容によっては最終日、委員長に対して御質問させていただくこともございますので、そのところはよろしく願いいたします。答弁結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、11款災害復旧費について、13番、佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 49ページ、11款1項1目区分1の農業用施設災害復旧費でございしますが、その中の15節工事請負費の中には、水路が含まれていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

水路は含まれています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 井路が含まれているとしたら、小さい井路が結構被害を受けているんです。水上から水下までの小さい井路が、何本も。例えば一つの区画に大きな井路が1本通って、その横に小さな井路が何本もあるんですけれども、その井路の負担金が発生すると思うんですけれども、その負担金は誰が納めるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

負担金につきましては、水路の負担金につきましては、まず最初に工事の中で、工事申請書を出していただきます。その中で申請者、または代表者ということで、代表者並びに申請者がこちらのほうに申請していただき、納付の確認をしているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。3回目です。

○議員（13番 佐藤 人己君） 負担金、申請者が負担金を出すということのようではありますが、小さな井路を受益者もほとんどの人が、全地区の人が使っている状態の中で、それじゃあ代表者が例えばそれに気がついて申請したら、その区全体でカバーするのか、または受益者だけがカバーする、負担金を出すのか、そのことをちょっと教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

負担金については、区並びにその自治区、どちらのほうが納めるのかということなんですけれども、その中でやはり水路を使う方、それと自治区、特にその中山間の直接支払等々を使いながら、この負担金を納めていただくという形もありますので、それにつきましては地区のほうで協議というような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、議案第61号の質疑を終わります。

日程第22．議案第63号

日程第23．議案第64号

日程第24．議案第65号

日程第25．議案第66号

日程第26．議案第67号

日程第27．議案第68号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第63号、令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第27、議案第68号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）まで質疑の通告がありません。

以上をもちまして質疑を終了いたします。

認定第1号及び認定第2号、承認第8号、議案第53号から議案第68号までの議案16件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

特に先ほど質疑がございましたんで、ぜひ、担当の委員会はきちっとした報告が出せるように、そうしないとやっぱり予算の凍結等々の問題が私もあるんやなし、そういう心配されますから、あえて私からきちっと委員会での慎重審査を改めてお願いしておきます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月27日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでございました。

午前11時55分散会
